

Contents 「主な内容」

- 人権問題としてコロナ禍に向き合う
～過ちを繰り返さないために～・・・P 1
- ハンセン病に対する差別の歴史・・・P 2
- ハンセン病患者の父を誇りとして生きる・・・P 2～3
- 新型コロナウイルス感染症と人権、人権センターライブラリー P 4

人権問題としてコロナ禍に向き合う ～過ちを繰り返さないために～

東海地方に住む40代男性の話です。家族の新型コロナウイルス感染が分かった後、県は住んでいる自治体や職業、年齢など限られた情報だけを発表しました。しかし、何者かにより、ネットで本人や家族の情報が特定され、事実無根の情報が広まりました。誰もが「感染しない」ことを求められている中であって、同時に誰もが感染リスクにさらされてもいます。感染すれば感染者自身だけでなく、家族や感染者を出した施設・勤務先等にまで非難が向きます。しかも残念なことに感染者や家族に対する排除の多くは一般市民によってなされるのです。

このことは、ハンセン病患者に向けられた差別に通じるものがあります。かつて、国によるハンセン病患者の療養所への強制収容が約90年間も続けられてきました。この間に医学的にはハンセン病は感染力がきわめて弱く、治療薬も開発されて完治する病気とわかっていたにもかかわらず強制収容は続けられてきました。その結果、ハンセン病の元患者のみならず、その家族までもが偏見に基づく忌避や排除などにより差別され続けてきたのです。

現在、国家賠償訴訟を経て、国はこの政策の過ちを認め、元患者やその家族に対して、謝罪と賠償が行われました。しかし、市民の中にあるハンセン病に対する差別意識は現在でも払しょくされておらず、ハンセン病元患者やその家族に対する人権侵害はいまだ解決していません。

今回の人権センター通信の2、3ページ目は、「ハンセン病に対する差別の歴史」と「ハンセン病患者の父を誇りとして生きる（ハンセン病家族訴訟の原告団長であり、教師として長年にわたり部落問題とかわり、部落差別をなくしていくための同和教育を推進してきた林力さんのお話）」を掲載しています。コロナ禍においてハンセン病問題と同じ過ちを繰り返さないために、そしてハンセン病に関する人権侵害や同和問題、さまざまな人権問題を解消するために、私たちはどのように行動していくべきかを考えるきっかけとなることを願います。



ハンセン病に対する 差別の歴史

ハンセン病にかかった人の様子は、古くは「日本書紀」などにも記述されています。この病気にかかった者は、ひっそりと世の中から隠れて暮らし、あるいは家族への迷惑を心配し、放浪の旅に出た人がたくさんいました。

明治になり、諸外国からの非難をあびると、政府は放浪している人を療養所に入所させ、社会から隔離しました。さらに、1931年には強制隔離によるハンセン病の絶滅という考えのもと、在宅の患者も療養所へ強制的に入所させるようにしました。

1943年、治療薬が開発され、やがて、ハンセン病は完治する病気となりました。そこで、療養所に入所していた人たちは、法の改正を政府に要求していきました。それにもかかわらず、1953年、政府は患者たちの猛反対を押し切り、強制隔離を存続させる法律「らい予防法」を成立させました。この法律の存在が世間のハンセン病に対する偏見や差別をより一層助長しました。

1996年になってようやくこの法律は廃止されましたが、社会におけるハンセン病に対する差別はなくなり、熊本地裁に違憲国家賠償請求訴訟が提訴されました。2001年、熊本地裁で原告（患者・元患者）が勝訴、政府は控訴をしませんでした。国は患者・元患者さんたちに謝罪をし、新たに補償を行う法律を作り、啓発活動を積極的に行うなど、名誉回復のための対策を進めています。

ハンセン病国家賠償訴訟判決で国は責任を認めましたが、家族は対象外とされたことから、2016年にハンセン病家族国家賠償請求訴訟が提訴され、2019年、原告（元患者家族）が勝訴しました。この判決を受けて、「家族補償法」と「改正ハンセン病問題基本法」が成立しましたが、補償金の金額は少なく、支給も政府が推計した対象者の2割ほどにとどまっています。受給者が少ない背景には、今もなお、社会の偏見・差別があることを恐れ、家族であることを周囲に明かせない事情があることも指摘されています。

はやし ちから

林 力さん

（ハンセン病家族訴訟原告団長）



プロフィール1924年生まれ。小学校教師時代に被差別部落とかわる。1961年（昭和36年）仲間と福岡県同和教育研究協議会を発足、26年間会長を務め、1987年

（昭和62年）顧問に。この間、全国同和教育研究協議会副委員長、福岡部落史研究会副会長、福岡県社会教育委員などを務めた。県立教育センター研究員、九州造形短期大学教授を経て、九州産業大学教授。九州大学教育学部他、九州各地の大学で部落問題、同和教育の講座も持つ。このほか、あらゆる差別をなくす福岡県民会議事務局長、「部落解放基本法」制定要求国民運動県実行委員会副会長、ヒューマンライツ福岡市民会議議長などを兼務。今夏から「いのちのライツ～ハンセン病差別をなくす会ふくおか」代表。

ハンセン病患者の父を 誇りとして生きる

林力さんはハンセン病家族訴訟の原告団長でした。また、教師として、長年にわたり部落問題とかわり、部落差別を無くしていくための同和教育を推進してきた人でした。

林さんは、ハンセン病患者の家族が受けた差別を自分自身の体験を通して、次のように語ってられます。

ひたすら隠し続けた「ハンセン病の父」

林さんのお父さんは、ハンセン病患者でした。しかし、林さんはひたすらに父の存在を隠して生きていました。

その林さんがなぜ、父親のことを明らかにする気持ちになったのか。それは教師という仕事を通じて、差別と向き合う子どもたちや部落解放運動に打ち込む人々と出会い、多くのことを学んだからです。

しかし林さん自身も元々は部落に対する差別意識をもっていました。

部落を差別視するおとなたち

林さんのお父さんは長崎での商売に失敗し、一家は追われるように博多へ出てきました。炊事場やトイレは共同の長屋で暮らしていましたが、200メートルほど先にはさらに厳しい環境の被差別部落がありました。周囲のおとなたちは「部落は怖い」と言う。その言葉と厳しい生活の様子が重なり、幼い林さんのなかに差別意識が根付いていったそうです。

戦後、林さんは小学校の代用教員に採用されました。朝から晩まで子どもと一緒に過ごし、校区の人たちからは「よか先生」と言われるようになりましたが、部落に対する差別意識はもち続けていたそうです。学校で時々、事件が起こります。すると必ず「そげなことするとは"あそこ"たい」という会話が教師の間で交わされます。林さんも当たり前のようにその会話のなかにいました。「あそこ」とは部落のことでした。

差別する一方で、差別される苦しみを味わう

しかし一方で、林さん自身もハンセン病患者の息子として差別を受けていました。「腐れの子」と言われ、小学校時代の6年間、誰ひとり家へ遊びに来ませんでした。ハンセン病患者の家族であることを隠すため、東京へ逃げたり、養子縁組をして苗字まで変えました。林さんが初めて恋愛をした女性は同僚教師でした。しかし林さんの父がハンセン病患者だと知った翌日から、二度と目を合わせようとしませんでした。そして数カ月後、遠方に異動していったのです。

部落に対する差別意識をもちながら、ハンセン病患者の息子として差別を受ける。林さんは、どこかにひっかかりを感じていたのかもしれませんが。1956年、日教組全国教育研究集會に参加した林さんは、初めて聞いた「同和教育」という言葉に心を捉えられました。そして、地元に戻るとすぐに「福岡市同和教育研究会」をつくりました。これが九州における同和教育の始まりです。

「同和教育」から始まった自己変革

それでもまだ「部落が怖い」という気持ちはあったそうです。しかし、友人の紹介で部落解放同盟福岡県連を訪ねた時のことです。「これから同和教育をやるという先生ばい」と紹介されると、ひとりの男性が涙をポロポロこぼしながら「学校の先生が俺たちと一緒にがんばるって？俺はそげな時代がくるとは思わんやったねえ」と言われたのです。この涙と言葉に、林さんのほうは勇気と安心感をもらいました。

とはいえ、これまで差別的な義務教育を担ってきた教師が、簡単に自己変革できるわけではありません。しかし、長年「ムラ」（被差別部落）に通い続けるうちに、部落の人々の生活背景が少しずつ理解できるようになりました。すると部落の子どもに対する見方が変わる。自分たちの差別性を自覚すれば、授業や生活指導が変わる。こうして、同和教育から教師の自己変革が始まりました。

父を隠す自らへの問い

同和教育の取組の中で、部落の子どもたちに部落にルーツを持つことへの自覚を大切にする取組がありました。多くの子どもたちが自分の社会的立場を明らかにしていくことに取り組む姿は、林さん自身にはね返ってきました。「おまえはなぜ父を隠す？」と。

さまざまな逡巡を経て、林さんは「父は立派な人間だった。ハンセン病であったことは何ら恥じることはない。恥でないことを恥とする時、本当の恥となるのではないか」と思い至ったのです。それを教えてくれたのが、部落解放運動であり、部落の子どもたちでした。林さんは、自分自身を振り返り次のように語られています。「私の人生は部落問題とハンセン病が縄のようにからみ合っています。これは本当に恵まれたことであつたと思います。父のことを書き残したいと思い、いろいろと調べました。調べれば調べるほど、父の苦悩、父の偉大さを知り、心が躍ります。今は心から父を誇りに思っています。」

新型コロナウイルス感染症と人権

残念なことに、林さんのようにハンセン病患者の家族であることを明らかにできる人は、少ないのが現状です。それは、医学的にはハンセン病を根絶できても、ハンセン病に対する社会の間違った認識による偏見や差別が解消されていないからです。

現在、新型コロナウイルス感染症に対して、私たちは不安な生活を余儀なくされています。そのストレスや感染することを恐れる気持ちから、感染者やその家族、医療関係者を排除しようとする不当な差別、偏見、いじめ、SNS等での誹謗中傷が行われています。

今、私たちに必要なことは、ハンセン病問題と同じ過ちを繰り返すのではなく、一人ひとりが、正しい情報に基づいて、この感染症に向き合い行動することです。また、林さんがそうであったように、同和問題やさまざまな人権問題を学びなおすことで、目の前にある課題を解決する糸口が見えてくるのではないのでしょうか。

人権センターライブラリー

「みんなとちがうきみだけど」 (絵本)

転校生のアンジェリーナが、初めて教室に入って自己紹介をしようします。みんなとどこかしらちがう自分に不安になりながらも、たくさんの方の素晴らしいことに気づいていきます。肌の色、着ている服、お弁当の中身、話す言葉がちがっても、勇気を出して自分について話すと、世界が広くなり、そこに居場所が見つかります。子どもたちが感じている疎外感に、「違っていてもだいじょうぶだよ」とのメッセージが伝わる心温まる一冊です。



「過去からの証言、未来への提言」 人権アーカイブ・シリーズ「ハンセン病問題」 (DVD)

このDVDは2部で構成されています。

第1部「ハンセン病問題（人権教育・啓発担当者向け）」

ハンセン病問題に関する歴史的経緯や当時の社会情勢、問題の本質などについて、関係者の貴重な証言を中心にわかりやすく解説されます。

第2部「家族で考えるハンセン病（一般向け）」

ハンセン病問題についてドラマによって表現され、家族や職場・学校などで考えやすい内容になっています。



図書・DVD利用について

- ①貸出数…1回につき 5冊（本・DVD）
- ②貸出期間…2週間
- ③手続き…免許証等を持参の上、貸出簿に必要事項記入

小郡市人権教育啓発センター

(所在地) 〒838-0141 小郡市小郡296
(電話&FAX) 0942-80-1080 (直通)
(Eメール) dotai@city.ogori.lg.jp
(ホームページ) <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>
【ホーム>観る・学ぶ・人権>人権教育啓発センター】